

## 2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

## 特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター

## 1 事業の成果

コロナによる一斉休校を受けて行った三ヶ月の緊急受け入れによって、センターを利用する子どもが飛躍的に増え、毎日センターを開所する状況になった。また二つの大きな助成金による事業によって週末は夜通しセンターを開けることとなり、その結果家出などの緊急宿泊支援などの回数も倍増した。ネットワーク活動として年度末に子どもの貧困対策センターあすのぼと行った「子どもの貧困対策キャラバンin滋賀」ではプレイベントの企画をはじめ他団体と共にソーシャルアクションを行うことが出来た。しかしながら、講演を中心とした社会啓発活動は今年度はほとんど実施が出来ず、この流れは次年度も続いていきそうのため、オンラインを活用した新たな社会啓発の必要性が求められている。

助成金事業に関連してイベントや学習会の機会を多くもったことで、ボランティアがより主体的に会の活動に関わってくれるようになったことは今年度の大きな成果である。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「トワイライトステイ事業」 生活困窮の子どもたちの夕方から夜の時間を地域住民が支え、生活・学習支援を行う。 ※大津市生活困窮者自立支援法子どもの学習支援事業	(A) 227日/年 (B) 当法人事務所 (C) 5名	(D) 要支援家庭の子ども (E) 登録18人 (のべ5387人)	1928
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「日中居場所事業（「ほっ」とルーム）」 不登校や集団が苦手な子どもや要せ員家庭の日中や休日の居場所活動。 ※大津市子どもへの直接支援を促進する子どもの居場所事業	(A) 286日/年 (B) 当法人事務所 (C) 5名	(D) 不登校や要支援家庭の子ども・若者 (E) 登録40人 (のべ704人)	1204
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「こども食堂事業 (eatalk)」 地域のつながりを必要とする子ども若者たちが自由に参加できる食を通じた居場所活動と家庭への食材配布活動。 ※むすびえ子ども食堂基金第5回助成	(A) 50日/年 (B) 当法人事務所 (C) 5名	(D) 地域のつながりを必要とする子ども若者 (E) のべ320人	504
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「中間就労事業 (ジョブキャッチ)」 社会体験の少なさや病気や障害などで就労が困難な若者への居場所の提供と就労のための訓練機会の提供。	(A) 20日/年 (B) 当法人事務所 (C) 3名	(D) 就労への不安を抱える子ども・若者 (E) 登録3人 (のべ20人)	87
家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「夜の子どもたちを支えるアウトリーチ事業」 ①夜間子育て支援事業 ②まちのこどもシェルター事業 ③アウトリーチボランティア育成事業と居場所指標づくり  ※子どもの未来応援基金第5回未来応援ネットワーク事業助成	(A) ①12回・②56回・③28回 (B) 当法人事務所 (C) 6名	(D) ①子育て不安を抱える保護者②宿泊支援が必要な子ども若者③ボランティア (E) ①のべ24人・②のべ102人・③のべ246人	4613

家庭に福祉課題を抱えて地域で生活する子ども若者へのソーシャルワーク事業	「生きづらさを抱える若者たちによるアウトリーチ事業」虐待や貧困などの体験を持つ若者たちをピア相談員として雇用し、自立した生活をサポートする。ピア相談員が行うアウトリーチ活動。  ※休眠預金等活用法に基づく「脱・孤立のための助成金」	(A) 24日・23日／年 (B) 当法人事務所/大津清陵高校 (C) 3名	(D) 生きづらさを抱える若者 (E) 登録4人 (のべ24/23人)	5009
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「社会啓発事業」講演や実践報告。視察や取材受け入れを通しての社会啓発活動。	(A) 15回 (B) 当法人事務所 他 (C) 1名	(D) 市民 (E) 多数	526
家庭や地域、学校など子ども若者を取り巻く地域へのソーシャルワーク事業	「こどもネットワークづくり事業」こどもソーシャルワークに関わるネットワーク構築のための活動	(A) 11/17・11/21・3/22 (B) 大津市社協・滋賀県社協・県庁	(D) 関係機関 (E) 多数	19
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「高校内居場所事業」昼休みや放課後の高校内に地域住民による居場所を提供。	(A) 23 回 (B) 大津清陵高校 (C) 4名	(D) 高校生 (E) のべ473人	88
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「ハピハピカット」ネグレクト、生活困窮、ひきこもりなど理美容につながりにくい子ども若者を理美容とつなげる活動。	(A) 3回 (B) 地域の理美容室 (C) 2名	(D) 生活困窮、ひきこもり等の子ども・若者 (E) のべ4人	35
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「まちなかほっとる一む／合宿」子どもの貧困課題を抱える子ども若者、支援活動に関わる若者による余暇支援活動と宿泊合宿の活動。	(A) 30回 (B) 当法人事務所 他 (C) 5名	(D) 子どもの貧困課題に関わる子ども若者 (E) のべ215人	203
子ども若者支援に関わる団体とのネットワーク事業	「スーパービジョン・コンサル事業」子どもソーシャルワーカーを必要とする団体や活動へのワーカー派遣活動。	(A) 2回 (B) 龍谷大学大学院 (C) 1名	(D) 大学院生 (E) のべ16名	34

- ・ 児童福祉施設等で生活、退所後に支援を必要とする社会的養護へのソーシャルワーク事業
  - ・ その他 目的達成のための活動
- 実施せず

## (2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	(D) 受益対象者 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
ソーシャルワーカー養成研修事業	「子どもソーシャルワーカー養成事業」実習を通して子どもソーシャルワークを実践的に学ぶ	(A) 72日／年 (B) 当法人事務所 他 (C) 3名	(D) 社会福祉士養成校の学生等 (E) 7人	0

- ・ ソーシャルワーカー養成研修事業 → 実施せず

### 3 法人全体

#### 【通常総会】

日時・場所 2020年6月21日（日）13:00-14:00 こどもソーシャルワークセンター

#### 審議事項

- 第1号議案 議事録署名人の選出の件
- 第2号議案 第4年度事業経過報告承認の件
- 第3号議案 第4年度事業活動決算承認の件
- 第4号議案 第5年年度事業計画承認の件
- 第5号議案 第5年度事業活動予算承認の件
- 第6号議案 第5年度・第6年度役員選出の件

#### 【理事会】

理事6人、監事2人で構成。

会場 こどもソーシャルワークセンター

開催日

2020年5月17日（土）13:00-15:00

2020年6月12日-14日 書面表決

2020年9月6日（日）10:00-12:00 勉強会にて議事なし

2020年11月29日（日）10:00-12:00

2021年3月31日（水）19:00-21:00

#### 会の運営について

通常総会：正会員が集まり、年1回、運営方針や団体の財政について話し合います。

理事会：会の運営はミッションに従って正しく行われているか、監事を交えて話し合います。

#### 【会員】

正会員：会費を納めて申請することでなれます。総会で議決権を持ちます。

2020年度の正会員は23人

賛助会員：個人賛助会員（年間5000円以上）と団体賛助会員（年間10000円以上）があります。

#### 【ボランティア】

この会の活動を支えてくれる人たちです。必ずオリエンテーションを受けて登録をしてから活動に参加してもらいます。

継続的に参加するボランティアはボランティア保険に加入します。